

22 アウトドアを核とした世界水準の観光地づくりの推進について

【総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・観光庁・環境省】

長野県の状況

- ・入国規制の緩和（R4.10）や新型コロナウイルス感染症の5類への移行（R5.5）に伴い長野県を訪れる国内外の旅行者が増加
＜日本人延べ宿泊者数＞ R5.7：1,503,570人泊（対前年同月比：111.7%）
＜外国人延べ宿泊者数＞ R5.7：70,120人泊（対前年同月比：1,472.2%）
- ・コロナ禍を経て、密を避けられるアクティビティや新たな旅のスタイルへの関心拡大により、長野県の特色ある自然環境を生かしたアウトドアの旅行ニーズが増加
→ アウトドア（登山、スキー、サイクリング等）をメインコンテンツとして推進



目指す姿

世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

- コロナ禍で停滞した観光交流の回復・観光産業の活性化
 - 暮らす人も訪れる人も楽しめる長野県
- [達成目標] 観光消費額：5,145億円（R3）→ **9,000億円**（R9）

取組

令和5年度長野県観光振興アクションプラン（R5.3策定）

- 受入環境整備を含めた観光地域づくりの推進
- 長野県観光プロモーションの展開
- インバウンドの推進

○県内スキー場・スノーリゾートに対する支援

- ・索道関係者、有識者等を交えて、今後のスキー場のあり方や支援の方向性を考える懇談会を実施
- ・スキー場を含むアウトドアアクティビティ事業者における新しいコンテンツの開発・提供や生産性向上等の取組を支援

○インバウンドプロモーションの推進

- ・本県の強みである自然や文化を活かし、アドベンチャーツーリズムを軸としたインバウンド誘致を推進

○山岳高原観光振興に向けた安全確保・受入体制整備

- ・公益的機能を担う山小屋の支援や遭難防止対策の強化のためのクラウドファンディングを実施
- ・「信州登山案内人」の登録（R5.10月時点 434人）等、安全登山の啓発や山岳遭難救助体制整備の実施

○サイクルツーリズムの推進

- ・長野県の自然を楽しめる県内1周サイクリングロード「Japan Alps Cycling Road」を公表
- ・県内市町村や事業者等を対象にナショナルサイクルルート指定に向けた受入環境整備を支援




Go Nature. Go Nagano.

課題

- 安全・安心なスノーリゾートの形成に向けて、**老朽化が進んでいる索道施設・設備の安全対策強化が急務**
- バックカントリースキーや登山における遭難等の事故が相次ぎ、安全確保のための情報発信強化やガイド人材の育成が急務
- 慢性的な人手不足や燃料費等の価格高騰等により、**登山道の維持管理や遭難救助など山小屋の持つ公益的機能の維持が困難**
- サイクルツーリズムの推進のため、サイクリストが安全・安心に走行できる環境整備、維持が必要
- 宿泊事業者・交通事業者といった**観光関連産業の人材不足は深刻**

提案・要望

1 スノーリゾート形成支援（総務省・国土交通省・観光庁）

「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」について、県内でも不採択や事業費の一部のみが採択される事業者が存在することから、幅広い事業者が十分な補助を受けられるよう予算を拡充すること

また、索道施設の整備等大規模かつ複数年の工期を要する事業について補助上限額の引き上げや複数年度にわたる事業も対象にするなど、より活用しやすい制度に見直すこと

利用者の安全確保のため、老朽化した索道施設の更新、修繕等に要する費用への補助や地方財政措置を充実させること
特に、公営企業会計で運営するスキー場に対しても地方債や交付税を柔軟に活用できるような制度を見直すこと

2 バックカントリースキーをはじめとした冬山における安全対策（観光庁・環境省）

山城ごとのより詳細な雪崩情報やバックカントリースキーを含めた冬山遭難防止対策に係る啓発を国で実施すること

国のインバウンドプロモーションの際には、安全対策も合わせて多言語で情報発信を行うこと

外国人向け冬山登山及びバックカントリースキーにおけるガイド育成・登録について、国において制度化を進めること

3 国立公園内の環境整備及び山岳遭難防止対策（観光庁・環境省）

国立公園・国定公園内の山小屋が行う登山道の維持・補修や資材の輸送、遭難防止対策・救助活動等に必要な経費については国が支援すること
山岳地域における携帯電話の不感地帯の解消について、携帯電話会社への働きかけや携帯電話基地局設備の設置に向けた規制緩和などを国において実施すること

4 サイクルツーリズム推進（国土交通省）

ナショナルサイクルートの指定にあたっては、山岳高原ならではの特色ある観光資源を国内外にアピールするために、山間部特有の変化に富んだルートの指定にも配慮すること

また、地方自治体による走行環境整備等への財政支援を拡充すること

5 観光産業における人材確保支援と働き方改革（厚生労働省・経済産業省・観光庁）

観光産業の人手不足解消のために、賃上げにつながる労働生産性向上や外国人材を含む人材確保への支援を充実すること

2労働週（週5日勤務の場合10日間）以上の連続休暇を確保すること等を求めるILOの年次有給休暇に関する条約を批准し、国主導で企業に対する休暇分散やプラスワン休暇の働きかけを行うなど働き方改革を進めること